

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

十和田市の新たな雇用創出プロジェクト

「現代美術館等の文化・公共エリアと中心市街地商業エリアを融合させた回遊性の高い街づくり
～賑わいあふれて住みよい十和田～」による雇用の創出

2 地域再生計画の作成主体の名称

十和田市

3 地域再生計画の区域

十和田市の全域

4 地域再生計画の目標

十和田市は、青森県の南東部中央に位置し、面積 725.67 km²を有する、人口約 66,000 人の県南内陸部の中核都市である。

本市は、広大な農村地帯を背景として、米・長いも・にんにくなど豊富な農産物からなる農業と十和田湖・奥入瀬溪流や十和田市現代美術館などを擁した観光業により発展してきた。

一方、本市の中心市街地は、行政・金融・商業・情報機能等が集結しており、快適な生活区域であるものの、大型核店舗の撤退や郊外型大型店の出店、景気の低迷等により空き店舗が増加するなど、商店街における商業機能が低下している。

このような状況の中、市では「十和田市中心市街地活性化基本計画」を策定し、十和田市現代美術館を拠点として街中における回遊性を高めることによって中心市街地に賑わいを取り戻すとともに、都市としての魅力向上を図ることとしている。

また、全国的に高齢化率が上昇傾向にあり要介護者が増加する中、本市においても要介護1以下の軽度要介護者が減少し、中度から重度の要介護者が増加している。市では、「十和田市老人福祉計画」及び「十和田市介護保険事業計画」を策定して、「生きがいと健康のまちづくり」を基本理念に掲げ、各種事業を展開することにより安心な老後生活と充実した介護生活を支援することとしている。

このように、市民一人ひとりがいきいきと輝き続けるまちとするために、第1次十和田市総合計画「感動・創造推進プラン 十和田」に基づいた各種施策を展開している。

しかしながら、本市の雇用面においては、長引く不況も大きく影響していることから、平成21年度の平均有効求人倍率が0.29倍と、前年度同時期の0.38倍を更に下回っており、本市の経済・雇用情勢についての対策を講じるとともに、雇用の受け皿となる産業の振興を図ることが急務となっている。

そのため、本市においては、パッケージ事業を活用して人材育成を行い、各種施策及び地域における様々な取組みと連携して各種事業を効果的に展開させ、中心市街地を始め地域経済の活性化を促すことにより、雇用の創出・拡大を目指すものである。

【数値目標】

・雇用機会の創出目標

本地域再生計画の支援措置である「地域雇用創造推進事業」におけるアウトプット指標
事業メニュー別利用企業数及び利用者数

(単位：社、人)

事業メニュー \ 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	合 計
雇用拡大メニュー（事業主を対象）	50	80	80	210
人材育成メニュー（地域求職者等を対象）	225	225	225	675
就職促進メニュー	142	142	142	426
計	50社 367人	80社 367人	80社 367人	210社 1,101人

本地域再生計画の支援措置である「地域雇用創造推進事業」におけるアウトカム指標
事業メニュー別雇用者数

(単位：人)

事業メニュー \ 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	合 計
雇用拡大メニュー（事業主を対象）	—	—	—	—
人材育成メニュー（地域求職者等を対象）	59	73	73	205
就職促進メニュー	5	5	5	15
計	64	78	78	220

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本市では、平成 22 年 1 月に「十和田市中心市街地活性化基本計画」を策定し、平成 20 年 4 月にオープンした十和田市現代美術館を拠点として街なかにおける回遊性を高めて中心市街地に賑わいを取り戻し都市としての魅力向上を図るため、同計画に基づいた各種事業を展開することとしている。

しかしながら、年々増加する現代美術館への来館者を始め本市を訪れる観光客からは、市街地を回遊するうえでアートに関連するグッズや、「南部裂織」などのトラディショナルな工芸品による土産品の魅力向上が求められているため、今後、新たな商品開発及びそれらの戦略的な販売方法に取り組む必要がある。このことにより、個店の売上げ向上や新規創業による空き店舗等の解消が図れるとともに、市街地の観光スポットと商店街との繋がりを、点と点から面の広がりへと変化させ、観光と商業の有機的な連携のもとに経済効果を高めることが可能となる。

また、介護事業分野においては、介護従事者にとっての魅力ある職場づくりのため、労働環境等の改善に係る事業者の積極的な取り組みや、地域にとって介護事業がいかに重要かという認識の向上を促すことによって、進む高齢化社会の中で長期に亘り意欲を持って働く人材の増加が見込まれる。

これらを踏まえて、当協議会が再び取り組もうとするパッケージ事業では、刷新した事業展開及び経営力向上に係る事業者支援事業や、企業のキーマンとしての役割を果たし営業力をアップさせるための営業力向上事業を始めとする各種人材育成事業を実施するとともに、HPによる事業情報の提供や、ハローワークとの連携を密にして育成された人材の紹介などの情報提供事業を実施するものである。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 支援措置

【B0902】地域雇用創造推進事業により取り組む事業

(1) 事業の実施主体

十和田市雇用創造推進協議会

構成員：十和田市、十和田商工会議所、十和田湖商工会、十和田おいらせ農業協同組合、上北農産加工農業協同組合、(社)十和田市観光協会、青森県調理師会上十三支部、十和田湖おかみさん会協同組合、青森県料理飲食業生活衛生同業組合十和田支部、十和田菓子組合、十和田市旅館ホテル業組合、宇樽部子ノ口民宿組合、奥入瀬地区漁業協同組合協議会、十和田湖遊覧船運航事務所十和田湖観光汽船(株)
(財)十和田湖ふるさと活性化公社、十和田市タクシー協会、十和田観光電鉄(株)、
(福)十和田市社会福祉協議会

(2) 実施スケジュール

平成22～24年度

(3) 事業の具体的内容

I 雇用拡大メニュー

1. 事業者支援事業

①創業・事業拡大支援事業

イ 事業内容

対象：新規創業及び事業拡大を目指す事業主等

内容：・事業化コーディネートセミナー

事業シーズの発見やマーケティングによる販路開拓等についてのセミナーを開催する。

・税務会計・労務相談

新規創業者や創業者の人材確保に係る各種支援制度の活用方法、事業経営に必要な税務会計・労務に係る実務について、専門家による個別の相談事業を実施する。

ロ 事業実施期間

- ・平成23年度～平成24年度（2年）

②経営力向上支援事業

イ 事業内容

対象：事業主や事業経営責任者等

内容：・商業・観光業事業主経営セミナー

経営ビジョンや経営戦略の立案、リスクマネジメントなどについてのセミナーを開催する。

- ・成功事例セミナー

地域や企業の再生の取組みに係る成功へのプロセスや再生プランニングについてのセミナーを開催する。

- ・介護事業経営者・従事者セミナー

介護分野において、労働者の確保等に関する研究の紹介及び介護施設の現状と雇用管理についてのセミナーを開催する。

ロ 事業実施期間

- ・平成22年度～平成24年度（2年9ヶ月）

II 人材育成メニュー

1. 企業の営業力向上事業

①従業員としての質を高める事業

イ 事業内容

対象：地域求職者等

内容：・電話応対・接客サービス・クレーム対応研修

電話応対及びコミュニケーションの方法や、危機管理において重要度が増してきているクレーム処理方法についての研修を行う。

- ・就業体験研修

就職後、業務内容についてイメージと掛け離れていることによる早期離職を防ぐため、地域重点分野に係る市内事業所で期間を設けて就業し、現場での研修を行う。

ロ 事業実施期間

- ・平成22年度～平成24年度（2年9ヶ月）

2. 商業・観光産業活性化推進事業

①商品開発力向上事業

イ 事業内容

対象：地域求職者等

内容：・アートグッズデザインコーディネーター養成研修

アートによるまちづくりを構築するため、アートグッズのデザインに係る開発コンセプトの検討や製作実習を行う。

- ・伝統工芸品製作技術習得研修

南部裂織やきみがら工芸品についての技術習得及び販売ルートの開拓についての研修を行い、職人づくりを目指すとともに、コミュニティビジネスにつなげるための方策を学ぶ。

- ・とわだのソウルフードコーディネーター養成研修

地域の親しまれている食材や献立を対象に、B級グルメとしての話題性を高め、商品化するための研修を行う。

- ロ 事業実施期間

- ・平成22年度～平成24年度（2年9ヶ月）

②販売力を戦略的に向上させる人材育成事業

- イ 事業内容

対象：地域求職者等

内容：・フロアマネージャー育成研修

客のニーズや販売戦略の強化等についての研修を行う。

- ・イベントコーディネーター養成研修

1年を通じて各種開催される地域イベントの参加体制づくりなど全般的な管理・プロデュースについての研修を行う。

- ・地域発信型クーポン制作者養成研修

地域発のWebや冊子などによるクーポンの制作におけるデザインやノウハウ、またこれによる誘客力・販売力を向上させる方法についての研修を行う。

- ・商品パッケージデザイン技能研修

売れる商品づくりに不可欠なパッケージデザインの基本やデザイン性の高いラッピング方法、飲食店や小売店などでの看板やレジ等への表記及び案内用パンフレットなど、観光客等にとって理解しやすい表現方法についての研修を行う。

- ・インターネットプロモーター養成研修

企業HPなどのサイト構築やWeb管理業務、また、Webを活用して国内外並びに地域内に発信するためのICTの戦略的な活用方法について研修を行う。

- ・ホースドライバー養成研修

新幹線七戸十和田駅開業に伴い、観光地への二次交通手段として実施が予定されている馬車タクシー及び乗馬ビジネスについて、市内で乗馬ライセンス取得講座を行っている団体を講師に、ホースドライバーとして必要な乗馬ライセンス3級取得研修を行う。

- ロ 事業実施期間

- ・平成22年度～平成24年度（2年9ヶ月）

3. 介護福祉事業活性化推進事業

①介護現場における専門的な知識・技術を身につける事業

イ 事業内容

対象：地域求職者、ホームヘルパー2級資格取得者、介護従事者等

内容：・ホームヘルパー2級養成研修

介護保険制度の内容やホームヘルパーの職業倫理・業務に関すること、介護現場で必要とされる有資格者及び現在人員不足と言われているホームヘルパー2級取得者を養成する研修を行う。

・ホームヘルパーフォローアップ研修

ホームヘルパー2級養成研修の受講者及び既に資格取得している者に対して、不足する部分を補い介護についての意識向上を学ぶ研修を行う。

・介護福祉士（ケアワーカー）資格取得準備研修

介護事業者のニーズが高い介護福祉士（ケアワーカー）の資格取得に向けた試験対策を行う。

・あらためて見つめなおすケアプランニングセミナー

要介護認定者にとって最適なケアプランニングについて、実際に施設で使われている書式の紹介により具体例を学び、再就職に向けた準備セミナーを実施する。

・介護事務員養成研修

介護事業の運営に不可欠なデスクワーク、「介護報酬請求業務」の仕組みについての研修を行う。

ロ 事業実施期間

・平成22年度～平成24年度（2年9ヶ月）

Ⅲ 就職促進メニュー

1. 就職機会確保事業

①リクルーティング事業

イ 事業内容

対象：地域求職者等

内容：・企業合同面接会

参加企業を募り、求職者の就職へのステップアップとして、企業合同面接会を行う。

・人材バンク紹介

一般求職者の希望者について、ハローワークと連携して求人する企業へ人材を紹介する。

ロ 事業実施期間

・平成22年度～平成24年度（2年9ヶ月）

2. 情報提供事業

イ 事業内容

対象：地域求職者等

内容：・事業情報提供

協議会HPを通じて本事業の趣旨及び研修スケジュール等の情報を提供し、求職者等の効果的な事業活用を促す。

ロ 事業実施期間

・平成22年度～平成24年度（2年9ヶ月）

5-3-2 本市独自の取組

(1) 商業振興

① 中心市街地活性化関連事業

a 内 容：「アートの感動を共有する賑わいの街とわだ」を基本理念とする「十和田市中心市街地活性化基本計画」（平成22年3月認定）を基に、商店街の賑わい回復、街なか居住の増加などのため各種事業を実施。

b 事業主体：十和田市、十和田商工会議所、（株）まちづくり十和田ほか

② 中小企業融資制度事業

a 内 容：特別保証融資制度への信用保証料及び利子補給等を行い、市内中小企業者の事業資金の円滑化を支援し、経営の安定化を図る。

b 実施主体：十和田市

③ 企業立地推進事業

a 内 容：産業振興及び雇用確保のための企業立地活動を実施。

b 実施主体：十和田市

④ 工場等設置奨励条例による支援

a 内 容：市の区域内に工場等を設置又は増設した企業に対し、固定資産税の課税免除や福利厚生施設奨励金、立地奨励金、借入に係る利子補給金等を支給して産業振興と雇用の促進を図る。

b 実施主体：十和田市

⑤ 十和田バラ焼きゼミナールへの補助

a 内 容：地域のソウルフードである「十和田バラ焼き」を市内外に広め地域の活性化を目指し積極的な活動をしている市民団体「十和田バラ焼きゼミナール」に対して補助する。

b 実施主体：十和田市、十和田バラ焼きゼミナール

(2) 観光振興

① イベント開催事業

a 内 容：十和田市の四季を通じた数々のイベントを開催して、誘客の増加を図り観光振興を促進する。

b 実施主体：

- | | |
|------------------|----------------------|
| ・とわだYosakoi 夢まつり | とわだYosakoi 夢まつり実行委員会 |
| ・駒フェスタ十和田 | 駒フェスタ十和田実行委員会 |
| ・桜やぶさめ | 桜流鍋馬実行委員会 |
| ・十和田市秋まつり | (社) 十和田市観光協会 |
| ・十和田湖冬物語 | 十和田湖冬物語実行委員会 |
| ・十和田湖国境祭 | 十和田湖国境祭実行委員会 |
| ・十和田湖湖水まつり | 十和田湖湖水まつり実行委員会 |

② 秋まつり山車製作事業

- a 内 容：各町内会の山車の自主製作により秋まつりを盛り上げる。また、市では自主制作に対する補助を行っている。

- b 実施主体：市内町内会

(3) 介護事業

① 介護保険事業

- a 内 容：第4期介護保険事業計画・老人福祉計画に基づく事業を実施する。

- ・高額医療合算介護サービス事業

医療費と介護費の自己負担額について、限度額を超えた分を支給し世帯の負担軽減を図る。

- ・介護給付等費用適正化事業

要介護サービス者の適正認定及びサービスを提供する事業所の適正化を促す。

- b 実施主体：十和田市

② 介護予防事業

- 一般高齢者介護予防普及啓発事業

- a 内 容：高齢者が自立した日常生活を維持できるよう支援するため、介護予防知識や情報を提供するための事業を実施する。

- b 実施主体：十和田市、市内介護事業所

- 一般高齢者地域介護予防活動支援事業

- a 内 容：介護予防を実施する地域の活動組織を育成するための支援を行う。

- b 実施主体：十和田市、市内介護事業所

(4) その他雇用に関する取組み

① ふるさと雇用再生特別事業

- a 内 容：雇用情勢が厳しい中、本市の特性を生かしながら地域の求職者等を雇い入れ、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業を実施する。

- b 実施主体：十和田市、民間企業等

② 緊急雇用創出事業

- a 内 容：企業の雇用調整等により解雇や継続雇用の中止による離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の生活の安定を図るため、次の雇用へのつなぎとしての雇用就業機会を創出する事業を実施する。

b 実施主体：十和田市、民間企業等

6 計画期間

認定の日から平成25年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

各事業を利用した企業、求職者等に対しアンケート調査等を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし